

令和4年度「北海道困難を有する子ども・若者の支援連携研修会」

開催要領

1 目的

子ども・若者育成支援推進法(平成 21 年法律第 71 号)第 19 条第 1 項に規定する「子ども・若者支援地域協議会」を中心としたネットワークを形成し、修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有する者(ひきこもり、若年無業者等)に対して切れ目のない支援を連携して行うため、地域において支援に携わる者に知識の付与等を行うことを目的とする。

2 主催

北海道

3 対象者

市町村、北海道子ども・若者支援地域協議会構成機関、(総合)振興局の職員等

4 開催日時及び開催方法

(1)日時:令和5年(2023年)2月28日(火)13:00~16:00

(2)方法:オンライン(DOWKAI(北海道 Web 会議システム)利用)

5 研修内容

(1)講演 「子ども・若者の現状と求められる支援の在り方

～年齢や制度の壁を克服した切れ目のない支援のための取組～」

講師：合同会社 Co-Work-A 代表社員 田中 成幸

(2)講演 「石狩市ひきこもりサポートセンターでの取組について

～居場所づくりや就労体験などを通じた子ども・若者支援～」

講師：NPO 法人ジェルメ・まるしえ理事長 新田 大志

※各講演後、質疑応答のための時間を設けます。

6 その他

本研修会は、内閣府の「令和4年度『子ども・若者支援地域協議会』及び『子ども・若者総合相談センター』整備・機能向上事業」を活用して行う。